

法律的にはどうなの？

NPO 法人のための 弁護士による 法務専門相談

「他団体との**契約**ってどうしたらいいの？」

「**役員**の**責任**の範囲って？」

「**新たな事業**を始めたい。注意点は？」

「定款に書いてある、この意味って…」



事前予約制・相談料 2,000 円・相談時間 4 5 分

(原則、1 団体 2 回まで利用可) ※年度(4~3 月)ごと

※ご相談は予約制です。予約に際し、東京ボランティア・市民活動センター (TVAC) の相談員が相談内容の簡単なお話をうかがいますのでご了承ください。

※相談料 (2,000 円) は当日現金にてお支払いください。

※「契約書のチェック」等に関する相談は、1 回限りとさせていただきます (継続での相談はお受けできません)。

※秘密は厳守いたします。

※法務専門相談でお答えするのは NPO 法人にまつわる様々なご相談について法的見地からのアドバイスです。

この相談を通しての受任は原則的にいたしません。

※法務専門相談には、TVAC のスタッフが同席させていただきます。

※相談内容について、事業のより一層の充実のため、団体が特定されないかたちで活用させていただく場合がありますので、ご了承ください。

●相談の利用方法 (申込み方法)

- ① TVAC に電話 (03-3235-1171) ・ FAX (裏面の申込書をご利用ください)
- ② **TVAC 相談員によるインテーク** (相談概要をうかがい、事前に担当弁護士に伝えます)
- ③ 予約の確定
- ④ 相談当日 (会場 : TVAC または担当弁護士事務所)
(資料を事前にお送りいただいたり当日お持ちいただく場合があります)

●法務専門相談担当*

弁護士	北村 二郎氏	りのは綜合法律事務所
弁護士	日向寺 司氏	虎ノ門法律経済事務所
弁護士	田中 伸英氏	プロアクト法律事務所
弁護士	稲田 遼太氏	インテアス法律事務所

* 「NPO のための弁護士ネットワーク」に所属し、NPO 法人をはじめとした非営利団体の法的なサポート等を行っている。

●会場案内・アクセス

東京ボランティア・市民活動センター (TVAC)

J R 総武線飯田橋駅西口より徒歩約2分。(車いす等をご利用の方は、エレベーターのある東口をご利用ください)

地下鉄 有楽町線・東西線・南北線・大江戸線「B2b」出口より直結。

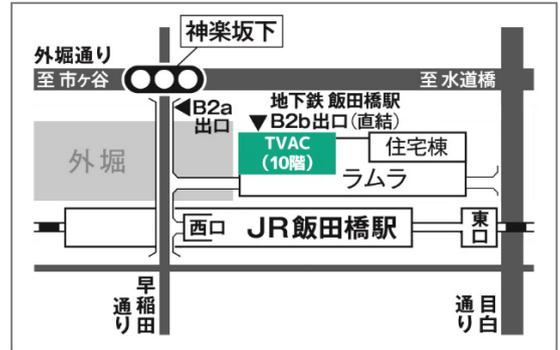
●問合せ・申込み先

東京ボランティア・市民活動センター (TVAC)

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 10F

Tel : 03-3235-1171 Fax : 03-3235-0050 <http://www.tvac.or.jp/>

開館時間：火～土曜日 9時～21時、日曜日9時～17時(月・祝休)



「NPO 法人のための弁護士による法務専門相談」 申込書

FAX: 03-3235-0050

以下の欄に記入してそのまま送信してください。後ほど TVAC よりご連絡いたします。

ご記入いただいた個人情報は東京ボランティア・市民活動センターが適切に管理し、NPO・ボランティアに関する研修、イベント等のご案内に利用させていただきます。個人情報の取り扱いに関する方針はホームページ (<http://www.tvac.or.jp/>) をご覧ください。

団体名	NPO 法人・その他 ()	法人設立年 () 年	担当者名
			出席人数 () 人 ※なるべく2名まででお願いします
所在地	〒 —		
TEL		MAIL	
FAX			

相談内容

※相談で質問・相談したい内容を簡潔にご記入ください。

※TVAC 相談員によるインテークのため、事前に TVAC よりご連絡いたします。